

京都市告示第165号

洛西ふれあいの里保養研修センターの指定管理者である社会福祉法人京都市社会福祉協議会から、京都市洛西ふれあいの里条例第19条ただし書の規定に基づき、洛西ふれあいの里保養研修センターの臨時休所について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成22年7月8日

京都市長 門川 大作

洛西ふれあいの里保養研修センターの宿泊保養業務について、平成22年7月9日（金）から平成22年7月14日（水）までを臨時休所とします。

ただし、宿泊を除く社会福祉研修業務等、他の業務については通常どおり行います。

（理由）

4階貯湯槽の修繕工事のため

（保健福祉局長寿社会部長寿福祉課）